

◇◇登別市男女共同参画基本計画◇◇

のぼりべつ・はあもにいプラン21

第3次実施計画

(平成21年度～平成24年度)

事業計画グループ別：平成21年度

登 別 市

<市民生活部市民サービスグループ>

◇ 目 次 ◇

1. 実施計画の基本的な考え方

- (1) 実施計画策定の趣旨 2
- (2) 実施計画の期間 2
- (3) 実施計画の推進 2

2. 男女共同参画基本計画の体系別

- 目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現 3
- 目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することが社会の実現 7
- 目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現 11
- 目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現 13
- 計画の推進体制 15

1. 実施計画の基本的な考え方

(1) 実施計画策定趣旨

この実施計画は、登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21）の着実な推進を図ることを目的に、今後4ヵ年における具体的な事業等を明らかにし、施策の計画的な実行と適切な進行管理を図るため「登別市男女共同参画社会づくり推進会議」の意見を反映しながら策定したものです。

(2) 実施計画の期間

この実施計画は、平成21年度から平成24年度までを計画期間とし、登別市男女共同参画基本計画（のぼりべつ・はあもにいプラン21；平成14年9月に策定した計画《平成15～24年度までの10年間》）第3次実施計画と称します。この第3次計画をもって最後の期間となります。

(3) 実施計画の推進

- ・実施計画の推進にあたっては、事務事業評価調書により、毎年度、計画に掲載した主要事業の進捗状況や達成状況を検証し、計画の適切な進行管理に努めます。
- ・この計画の運用にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に適切に対応するため、毎年度ローリングシステムにより見直しを図るものです。

目標Ⅰ 男女の人権が尊重される社会の実現

基本的施策1 意識変革のための普及啓発活動

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報収集・提供の推進
- (3) 実態調査の実施
- (4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
1. 意識変革のための普及啓発活動		
(1) 広報・啓発活動の充実	講演会、学習会の開催	市民サービス
	情報誌「アンダンテ」の発行	市民サービス
	男女共同参画情報コーナーの充実(市内5箇所(パンフレット棚配置))	市民サービス
	男女共同参画週間中のポスターの掲示(市内5箇所)	市民サービス
	出前フリートーク	市民サービス
	小学4年生向け啓発冊子(男らしく?女らしく?自分らしく!)の発行	市民サービス
	啓発冊子の充実	市民サービス
	市民による男女共同参画に関する作品募集(写真・習字)	市民サービス
	男性への男女共同参画の啓発	市民サービス
	情報誌、パンフレット、リーフレットの作成	市民サービス
	ホームページの充実	市民サービス
	インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動を行う	市民サービス
	ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ多様な視点からの広報・啓発活動	市民サービス
	町内会(連合町内会)との学習会	市民サービス
(2) 情報収集・提供の推進	図書館の図書の実態と整備<再掲>	図書館
	広報のぼりべつ「小特集」による情報提供	市民サービス
	ホームページによる情報提供(基本計画・実施計画・推進会議議事録掲載)	市民サービス
	図書館の女性棚の作成	図書館
	女性関連図書の情報提供	図書館
	インターネットを利用した近隣都市の活動状況等収集	市民サービス
	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動の周知	市民サービス

(3) 実態調査の実施	企業や各種団体の女性の参画状況調査【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数(労働基本調査隔年実施)】	市民サービス
	日常生活において男女共同作業(参画)の状況調査	市民サービス
	調査結果の情報提供	市民サービス
(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備	市民団体の事業支援(のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナスの事業支援)	市民サービス
	男女共同参画推進会議、プラタナス、懇話会協働による活動	市民サービス
	男女共同参画推進会議、プラタナス、懇話会等の活動だけではなく、広く一般市民等にも呼びかける活動	市民サービス
	市民の横断的活動が可能なセンター的機能を持つ活動拠点の場の提供	市民サービス
	活動拠点の設置	市民サービス
	推進委員の母体組織(懇話会・プラタナス)との連携	市民サービス

基本的施策2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

- (1) 家庭における男女平等の推進
- (2) 学校における男女平等の推進
- (3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進
- (4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
(1) 家庭における男女平等の推進	市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)の推進	市民サービス 社会教育
	「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進<再掲>	市民サービス
(2) 学校における男女平等の推進	人権教育等の理解を深める図書の購入の推進	市民サービス 学校教育
	人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進	市民サービス 学校教育
	命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践	学校教育
	児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身に付ける進路指導等の充実	学校教育
	男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進	学校教育
	教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進	市民サービス 学校教育
(3) 保育所や幼稚園における男女平等の推進	登別市私立幼稚園協会への情報提供	市民サービス 子育て
	市立保育所への情報提供	市民サービス 子育て
	保育士や教諭、保護者への研修機会のPR	市民サービス 子育て
	「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進	市民サービス
(4) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進	市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)への情報提供<再掲>	市民サービス 社会教育
	市民生涯学習推進講座(ときめき大学・婦人短期大学)の推進	図書館
	3市合同女性国内派遣研修事業の推進	社会教育
	図書館の女性資料や図書の充実	図書館
	市民マイプラン講座による支援	社会教育

基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止

(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進

(2) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進	DVに関する研修会(職員研修)	市民サービス 人事・行政管理
	情報紙の発行<再掲>	市民サービス
	民間シェルター運営補助、充実	市民サービス
	DV 被害者に対する相談並びに関係機関との連絡調整業務	市民サービス 社会福祉 子育て 高齢福祉 障害福祉 国保・年金 学校教育
	ワンストップ相談の推進	市民サービス 社会福祉 子育て 高齢福祉 障害福祉 国保・年金 学校教育
	関係機関との連携により配偶者暴力防止基本計画策定の促進	市民サービス
(2) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	暴力防止に関する普及活動や被害者の保護・支援の推進	市民サービス
	情報紙の発行<再掲>	市民サービス
	労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進	商工労政

目標Ⅱ 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現

基本的施策1 政策・方針決定の場への参画の促進

(1) 各種審議会等への女性の登用の促進

(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
1. 政策・方針決定の場への参画の促進		
(1) 各種審議会等への女性の登用の促進	情報紙やパンフレットの活用	市民サービス
	審議会等委員の女性の登用実態調査(平成24年度までに40%とする)	人事・行政管理
	審議会等委員の公募の推進	人事・行政管理
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	審議会等委員の公募の推進<再掲>	人事・行政管理
	3市合同女性国内派遣研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加	市民サービス

基本的施策2 地域活動における男女共同参画の促進

(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進

(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
2. 地域活動における男女共同参画の促進		
(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進	情報紙やパンフレットの活用<再掲>	市民サービス
	地区連合町内会等への情報提供、参加呼びかけの強化	市民サービス
	町内会(連合町内会)との学習会<再掲>	市民サービス
(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進	商工会議所との連携による企業等への情報提供と交流	商工労政
	仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター)	子育て
	市民マイプラン講座による支援<再掲>	社会教育
	学習や議論の場の環境整備	市民サービス

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

(1) 家庭生活への男性の参画促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
3. 家庭における男女共同参画の促進		
(1) 家庭生活への男性の参画促進	情報誌「アンダンテ」や広報誌による啓発<再掲>	市民サービス
	市民生涯学習推進講座(家庭教育学級)<再掲>	社会教育
	男性のための研修会開催	健康推進
	企業関係や団体などへ情報提供及び個々の家庭の意識改革	市民サービス 商工労政

基本的施策4 国際交流の推進

(1) 先進的な国との交流促進

(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
4. 国際交流の推進		
(1) 先進的な国との交流	中学生海外派遣事業	企画
	国際交流推進事業	企画
(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進	国際交流推進事業<再掲>	企画

目標Ⅲ 雇用等の分野における男女平等の実現

基本的施策 1 女性が安心して働き続けることができる社会の実現

- (1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進
- (2) パートタイム労働者の権利確保のための環境整備
- (3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
1. 女性が安心して働きつ続けることができる社会の実現		
(1) 男女平等の観点に立った 職場環境の整備の促進	企業等への情報提供(労働関係法の周知)	商工労政
	労働相談事業の実施	商工労政
	ハローワークとの連携による求人情報の提供	商工労政
	労働基本調査の活用(隔年実施)	商工労政
	ワーク・ライフ・バランスの啓発	商工労政
(2) 非正規雇用者の権利確保 のための環境整備	啓発用パンフレット作成<再掲>	商工労政
	労働相談事業助成による啓発及び労働相談	商工労政
	登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置	商工労政
(3) 農林水産業や商工業など 自営業における男女共 同参画の促進	農業経営者へ家族経営協定の情報提供	農林水産
	農・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供	農林水産
	経営の視点を持った女性の参画促進	商工労政
	女性経営者としての意識改革	商工労政

基本的施策2 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進

- (1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進
- (2) 女性の再就業に関する情報の提供
- (3) 起業家を目指す女性への支援

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進		
(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進	就業における図書の実充<再掲>	図書館
	啓発用パンフレット作成<再掲>	商工労政
	職業訓練校実施事業の紹介	商工労政
	母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金)	子育て
	行政の連携によりひとり親を支援(実情の把握)し、サポート体制を整える	子育て
	女性労働問題図書の充足と改善	図書館
(2) 女性の再就業に関する情報の提供	啓発用パンフレット作成<再掲>	商工労政
	婦人センター運営事業(再就職支援講座)	商工労政
	ハローワークとの連携により求人情報提供<再掲>	商工労政
	関係機関との連携により、結婚、出産、育児、介護等に離職者等に対する再就業に向けた学習支援や相談	商工労政
(3) 起業家を目指す女性への支援	産学官ネットワークの活用	商工労政
	啓発用パンフレット作成<再掲>	商工労政
	職業訓練校実施事業の紹介<再掲>	商工労政

目標Ⅳ 健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現

基本的施策 1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

- (1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進
- (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進
- (3) 全ての人々が安心して暮らせる介護体制の整備
- (4) 総合的な環境保全対策の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進	乳幼児医療費助成事業	国保・年金
	ひとり親家庭等医療費助成事業	国保・年金
	女性のための健康診査	健康推進
	健康増進事業	健康推進
(2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進	すこやかマタニティ教室	健康推進
	生涯を通じた健康管理や性の尊重に関する理解の促進に向けた学校、家庭、地域での学習・教育の推進	健康推進
(3) 全ての人々が安心して暮らせる介護体制の整備	福祉サービスや介護体制の整備充実	高齢・介護
	介護相談窓口の充実	高齢・介護
	介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進	高齢・介護
	アンケート調査結果の情報提供(介護3ヵ年計画策定の前年に実施)	高齢・介護
(4) 総合的な環境保全対策の推進	環境講演会の開催	環境対策室
	環境保全市民会議での啓発活動	環境対策室
	二酸化炭素削減に関する啓発	環境対策室
	マイバック講習会	環境対策室
	資源回収団体奨励金支給事業	環境対策室
	環境調査の推進	環境対策室

基本的施策2 子育て支援体制の充実

- (1) 保育サービスの環境整備の促進
- (2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備
- (3) 子育てに関する相談支援体制の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	グループ名
2. 子育て支援体制の充実		
(1) 保育サービスの環境整備の促進	休日保育事業	子育て
	普通保育所運営管理事業	子育て
	障害児保育事業	子育て
	障がい児者の就労の促進	障害福祉
	保育所広域入所事業	子育て
	保育所特別保育事業実施事業(交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育)	子育て
(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備	仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター)＜再掲＞	子育て
	児童館・児童センター運営事業	子育て
	こどもショートステイ事業	子育て
	放課後児童クラブ運営事業	子育て
	父親の育児参加の支援(育児の指導、育児休暇の保障)	子育て
	児童館、放課後児童クラブの時間延長	子育て
	育休推進等の働きかけの継続	市民サービス 子育て 高齢・介護 商工労政
	ワーク・ライフ・バランスの考え方について、様々な職種、世代、地域へ多様な視点からの広報・啓発活動(再掲)	市民サービス 子育て 商工
	仕事と育児・介護など家庭生活や地域生活との両立について職種、世代、地域へ浸透するための意識啓発	市民サービス 子育て 高齢・介護 商工労政
	仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供	子育て
公園整備事業	土木公園	
(3) 子育てに関する相談支援体制の整備	子育て支援センター運営費	子育て
	家庭児童相談室、母子自立支援員経費	子育て

計画の推進体制

【取り組み内容】

取り組み内容	取り組み事項	グループ名
1. 市における推進体制の整備	男女共同参画推進本部	市民サービス
	男女共同参画推進庁内連絡会議開催	市民サービス
	職員研修の実施	市民サービス 人事・行政管理
	各種研修会や講演会への参加	市民サービス
	男女共同参画推進部会開催	市民サービス
	職員による横断組織を活かす男女共同活動の推進	市民サービス
	庁内LANを使った情報提供(国の施策・法律改正等の周知)	市民サービス
2. 市民による推進体制の整備	登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催	市民サービス
	市民意識の向上のための工夫	市民サービス
	商工会議所との連携による企業等への情報提供(再掲)	商工労政
	のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス等との連携	市民サービス
	女性施策の充実のための財政的行政支援	市民サービス